

## 様式第二十二（第五十八条第五項関係）

## 要措置区域台帳

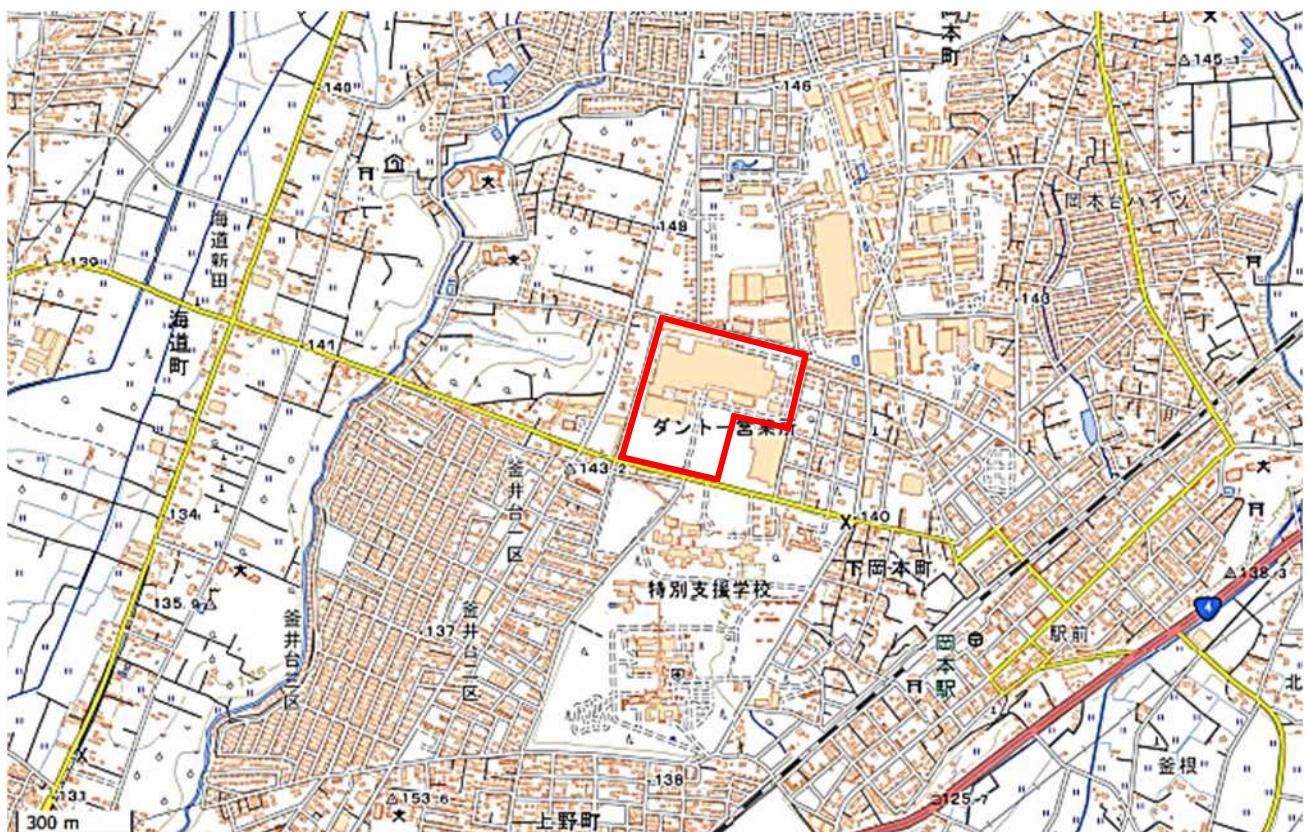
宇都宮市

整理番号	整-03-1	指定年月日・指定番号	令和3年7月12日, 要-3号	所在地	栃木県宇都宮市下岡本町2423番1の一部, 2423番2の一部, 3710番32の一部	
調製・訂正年月日	令和3年7月12日調製, 令和3年8月30日訂正, 令和6年12月20日訂正					
要措置区域の概況	工場跡地				面積	985 m <sup>2</sup>
地下水汚染の有無（土壤溶出量基準不適合の場合）				（有）無		
法第14条第3項の規定に基づき指定された要措置区域にあっては、その旨 最大形質変更深さより1メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかった土壤汚染状況調査の結果により指定された要措置区域にあっては、その旨、当該試料採取等の対象としなかった深さの位置および特定有害物質の種類				法第14条第3項の規定に基づき指定された要措置区域		
土壤汚染のおそれの把握等、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壤汚染状況調査の結果により指定された要措置区域にあっては、その旨及び当該省略の理由						
要措置区域内の土壤の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類		適合しない基準項目		指定調査機関の名称
	令和3年5月21日	テトラクロロエチレン		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		㈱環境管理研究所 ㈱環境公害分析センター
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
土地の形質の変更の実施状況	届出（着手）時期	完了時期	土地の形質の変更の種類	実施者	土壤搬出	汚染土壤の処理方法
	令和3年8月30日	令和6年9月30日	土壤汚染の除去	ダントーホールディングス㈱	（有）無	オンサイト浄化 (抽出処理)
					（有）無	
					（有）無	
					（有）無	

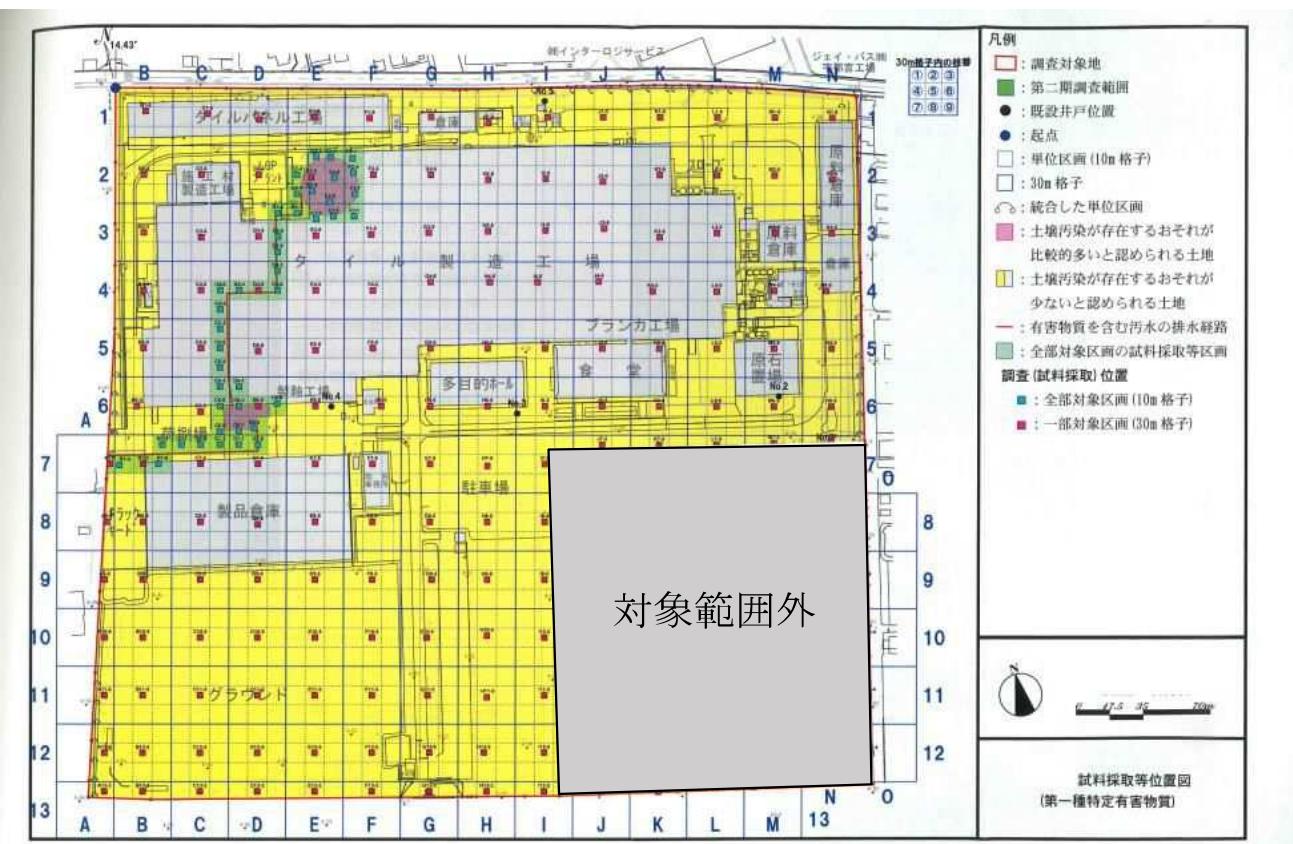
備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2 「要措置区域内の土壤の汚染状態」については、土壤その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。

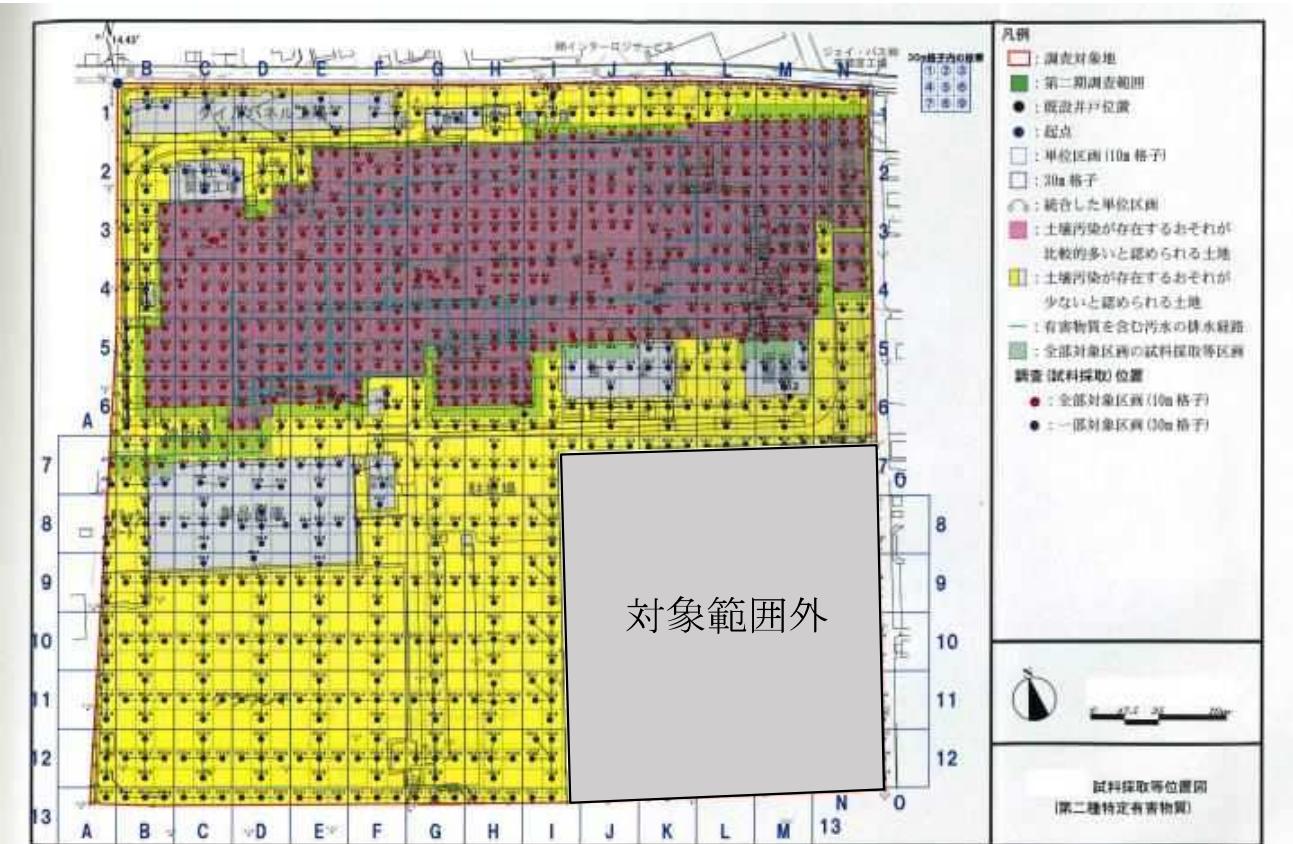
## 対象地の周辺地図



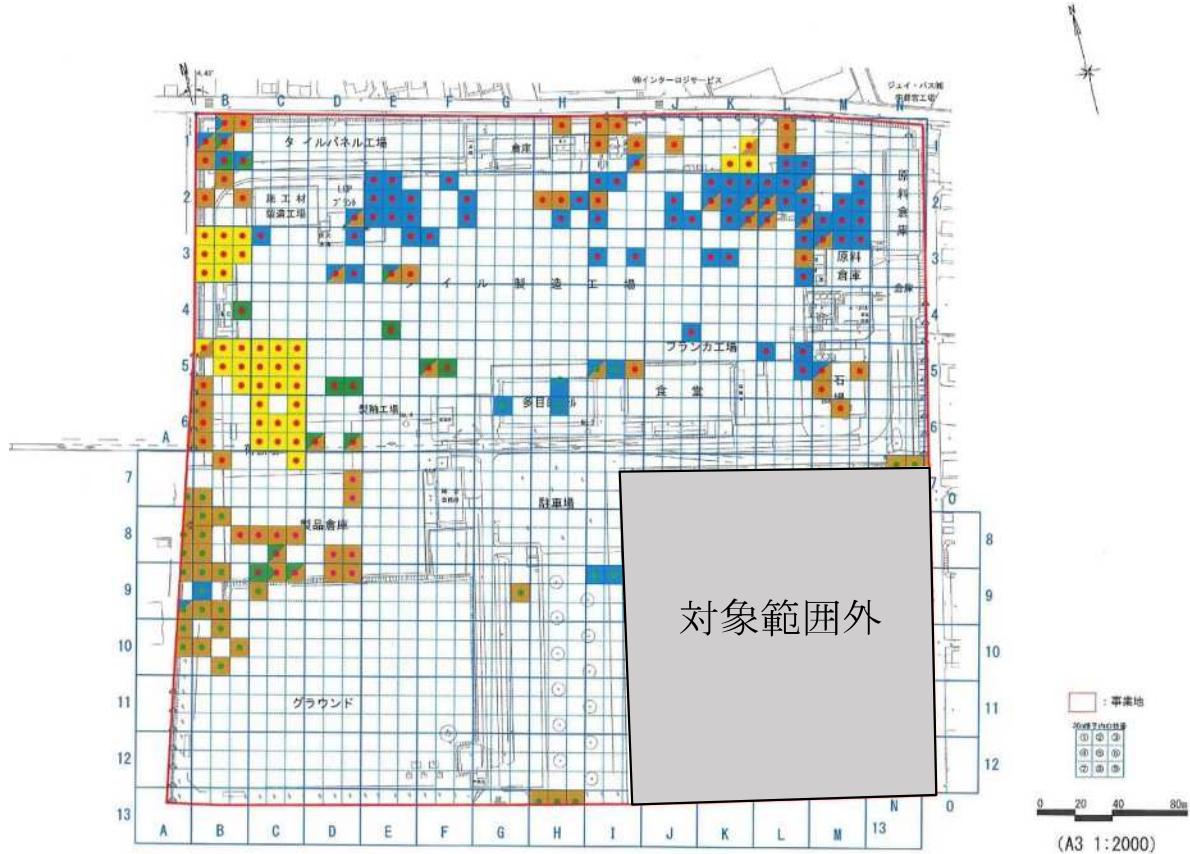
対象地



第一種特定有害物質調査位置図（土壤ガス）

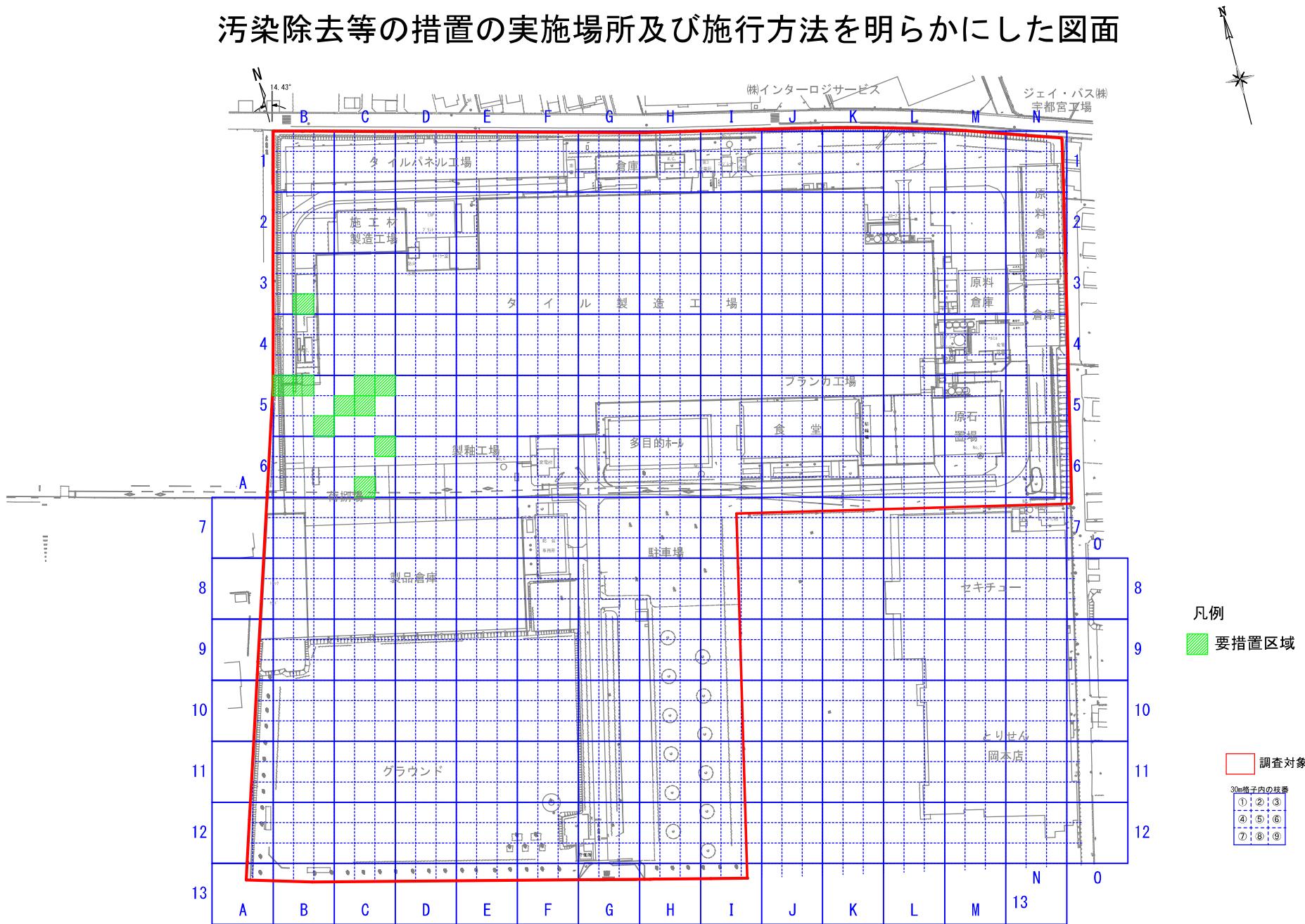


第二種特定有害物質調査位置図（表層土壤）



調査位置（深度方向調査）

## 汚染除去等の措置の実施場所及び施行方法を明らかにした図面



\*法第七条第一項第一号の環境省令で定める汚染の除去等の措置 別表第六（第三十六条関係）上欄二 下欄四 基準不適合土壌を当該土地から取り除き、又は基準不適合土壌の中の特定有害物質を取り除くこと（以下「土壤汚染の除去」という。）により措置を実施する。







		試料採取日	項目	基準値	第二溶出基準値	0,00～0,05m	0,50m	1,0m	2,0m	3,0m	4,0m	5,0m	6,0m	7,0m	8,0m	9,0m	10,0m	11,0m	12,0m	13,0m	14,0m	15,0m		
45	C6-8	2018 3/26～3/27	クロロエチレン	0.002	0.02	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND		
			1,1'二クロロエチレン	0.1	1	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND		
			ジメトキシクロロエチレン	0.04	0.4	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND		
			トリクロロエチレン	0.03	0.3	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND		
			テトラクロロエチレン	0.01	0.1	0.013	0.002	ND	ND	ND	ND	ND	ND											
46	C7-1	2013 11/11	クロロエチレン	0.002	0.02																			
			1,1'二クロロエチレン	0.1	1																			
			ジメトキシクロロエチレン	0.04	0.4																			
			トリクロロエチレン	0.03	0.3																			
47	C7-4	2013 11/11 C7-5 (一部対象区域)	クロロエチレン	0.002	0.02																			
			1,1'二クロロエチレン	0.1	1																			
			ジメトキシクロロエチレン	0.04	0.4																			
			トリクロロエチレン	0.03	0.3																			
48	C7-5	2013 11/11 C7-5 (一部対象区域)	クロロエチレン	0.002	0.02																			
			1,1'二クロロエチレン	0.1	1																			
			ジメトキシクロロエチレン	0.04	0.4																			
			トリクロロエチレン	0.03	0.3																			
49	C7-7	2013 11/11 C7-5 (一部対象区域)	クロロエチレン	0.002	0.02																			
			1,1'二クロロエチレン	0.1	1																			
			ジメトキシクロロエチレン	0.04	0.4																			
			トリクロロエチレン	0.03	0.3																			
50	C7-8	2013 11/11 C7-5 (一部対象区域)	クロロエチレン	0.002	0.02																			
			1,1'二クロロエチレン	0.1	1																			
			ジメトキシクロロエチレン	0.04	0.4																			
			トリクロロエチレン	0.03	0.3																			
51	C8-1	2013 11/11 C8-5 (一部対象区域)	クロロエチレン	0.002	0.02																			
			1,1'二クロロエチレン	0.1	1																			
			ジメトキシクロロエチレン	0.04	0.4																			
			トリクロロエチレン	0.03	0.3																			
52	C8-2	2013 11/11 C8-5 (一部対象区域)	クロロエチレン	0.002	0.02																			
			1,1'二クロロエチレン	0.1	1																			
			ジメトキシクロロエチレン	0.04	0.4																			
			トリクロロエチレン	0.03	0.3																			
53	C8-4	2013 11/11 C8-5 (一部対象区域)	クロロエチレン	0.002	0.02																			
			1,1'二クロロエチレン	0.1	1																			
			ジメトキシクロロエチレン	0.04	0.4																			
			トリクロロエチレン	0.03	0.3																			
54	C8-5	2013 11/11 C8-5 (一部対象区域)	クロロエチレン	0.002	0.02																			
			1,1'二クロロエチレン	0.1	1																			
			ジメトキシクロロエチレン	0.04	0.4																			
			トリクロロエチレン	0.03	0.3																			
55	C8-7	2013 11/11 C8-5 (一部対象区域)	クロロエチレン	0.002	0.02																			
			1,1'二クロロエチレン	0.1	1																			
			ジメトキシクロロエチレン	0.04	0.4																			
			トリクロロエチレン	0.03	0.3																			
56	C8-8	2013 11/11 C8-5 (一部対象区域)	クロロエチレン	0.002	0.02																			
			1,1'二クロロエチレン	0.1	1																			
			ジメトキシクロロエチレン	0.04	0.4																			
			トリクロロエチレン	0.03	0.3																			
57	C9-1	2013 11/5 C9-5 (一部対象区域)	クロロエチレン	0.002	0.02																			
			1,1'二クロロエチレン	0.1	1																			
			ジメトキシクロロエチレン	0.04	0.4																			
			トリクロロエチレン	0.03	0.3																			
58	C9-2	2013 11/5 C9-5 (一部対象区域)	クロロエチレン	0.002	0.02																			
			1,1'二クロロエチレン	0.1	1																			
			ジメトキシクロロエチレン	0.04	0.4																			
			トリクロロエチレン	0.03	0.3																			

\*黄色着色部が基準超過部分、赤色着色部分が第二溶出基準超過部分、赤枠は措置計画削削範囲を示す。